

第4回名立区地域協議会 次第

日時：平成29年7月25日（火）午後6時から
場所：名立区総合事務所 2階第2会議室

1 開 会

2 協議事項

(1) 地域活動支援事業の審査について…資料No.1

(2) 自主的審議事項の検討について

3 報告事項

(1) 行政報告

・行政懇談会の結果について…資料No.2

4 その他事項

(1) 平成29年度第5回地域協議会の開催予定

・平成29年 月 日（ ）午後 時 分から

5 閉 会

地域活動支援事業の審査の進行手順

～審査開始前に

○以下の項目について、事務局から説明し、委員による確認・協議を行う。

- 1 提案事業の確認
- 2 審査の流れの確認
- 3 名立区審査方針の再確認
- 4 基本審査について
- 5 審査項目と採択基準点について
- 6 条件付き採択について
- 7 欠席委員の採点の可否の報告
- 8 各事業において審査から外れる地域協議会委員の確認
- 9 集計後の流れの確認と全体協議について

～審査開始

○1事業ごとに配布する「採点票」により、個人審査（採点）を実施する。

- ・審査は、事前の書類審査の他、提案者によるプレゼンテーションにより行う。
- ・提案者のプレゼンテーション（5分）、委員から質疑（5分）終了後、提案者は部屋から退出する。その後、委員各個人で採点する。

～採点終了から全体協議へ

○採点結果集計後、委員全体協議を行い、最終的な採択の決定を行う。

- ・基本的には、審査委員全体の平均点で30点を上回るものが採択となる。
- ・委員同士で共通意識を持つため、提案事業ごとに採択・不採択理由などの全体協議を行う。（採択・不採択事業に関わらず全て実施する。）
- ・条件付き採択とする場合の具体的な理由を委員全体で協議する。
- ・不採択とする事業について、提案者にその理由を伝えるため具体的な理由を委員全体で協議する。

■行政懇談会の結果

開催日	出席者数	場 所
6月 8日 (木)	17人	小泊コミュニティセンター 講座室
6月13日 (火)	9人	名立地区公民館 第2会議室
6月15日 (木)	11人	円田荘 大会議室
6月20日 (火)	14人	名立地区公民館下名立分館 講座室
6月22日 (木)	10人	名立地区公民館上名立分館 研修室
6月27日 (火)	22人	不動地域生涯学習センター ふれあいルーム

合計 6会場：83人（平成28年度：7会場94人）

行政懇談会の各項目について、出席者からの主な意見や質問内容は次のとおり

（Q. 出席者からの質問・意見等、A. =総合事務所の回答（発言）等）

◎市営バスの運行について

- Q：停留所の位置をもっと便利な場所に移動してほしい。
A：森下停留所を安全で便利な場所に移動する。他の要望も検討していきたい。
- Q：市営バスの色などを名立特有に工夫したらどうか。
A：地域活動支援事業で、「なごみちゃん」をバスにラッピングする計画がある。
- Q：運賃は安くなったが、ろばた館の利用者は増えたのか。
A：利用者は増えたと思われるが、職員が聞き取り調査期間中にろばた館までの利用者はいなかった。
- Q：休日、小学生や中学生が市営バスを利用（ろばた館で学習など）する際、無料とならないのか。
A：市営バスを運行している他の区の現状を確認し報告する。
- Q：住民や利用者が減っていく傾向は間違いないが、せっかく乗降調査をしたのだから、利用者を増やすような対策を行政で考えているのか。
A：路線バスに比べて若干利用者が増えた。路線バス名立線の東飛山からコミュニティプラザまでの平均乗車密度は0.8であり倍近くに増えている。高校生の利用やお年寄りの利用が増えたが、目に見えて増えてはいない。市営バスとろばた館の利用促進のため、バスを利用してろばた館に行くとポイントカードをもらえて、受付でスタンプを押してもらい5回たまると1回無料で利用できるというように、相乗効果を図れるような取組について所管課と検討を進めている。住民の皆さんからも提案があれば、前向きに取り組みたい。
- Q：市営バス回数券の販売状況はどうか。
A：回数券は3月から販売を始めている。3月が13冊13,000円、4月と5月合わせて79冊79,000円、5月末までの合計で92冊92,000円の販売があった。
- Q：バスは何台あるのか。
A：青い45人乗りと白い28人乗りの計2台ある。

◎新保育園整備の進捗状況について

Q：新保育園はバリアフリーにしてほしい。

A：市のユニバーサルデザイン指針に適合させ、バリアフリー化となる。

Q：新保育園の定員は60人ということだが、対応可能なのか。

A：平成29年4月の両園の園児は、たちばな48人、名南15人である。施設面積に2割程度の余裕があり、対応は可能である。

Q：行事等で駐車場が満車になった場合、コミュニティプラザの駐車場の利用は可能か。

A：保育園と連携して利用できるようにしたい。

Q：図面上では搬入口（搬入路）で分断されているが、新保育園での体育館利用は出来るのか。

A：体育館は、新保育園とは別施設であり、使用手続きを経て利用することとなる。

Q：新保育園（木造平屋建）建設のランニングコストはどれくらいか。

A：木造は鉄筋コンクリート造と比較して外壁の塗装などでランニングコストが増すが、子どもたちの保育環境を考慮して木造を選択した。

Q：平面図では分からないがフェンスはあるのか。

A：園舎も含み周囲にフェンスがある。園庭のフェンスの高さは1m20cmである。

Q：保育園建設にあたり近隣住民は友好的に迎え入れてくれたのか。

A：反対の声は無かった。

Q：災害の心配についてはどうか。

A：建設予定地は、土砂災害の警戒区域から外れている。また、隣の体育館は指定避難所になっており、万が一津波が起きた場合は体育館へ避難することができる。

◎公の施設の除却計画等について

Q：ひなさき運動広場テニスコートの廃止後の跡地はどうなるのか。

A：ネクスコ東日本に返す予定である。

Q：円田荘は除却するのか。

A：除却ありきでなく、名南保育園等も含め、地域の皆さんと一緒に考えていく。

Q：下名立地域生涯学習センターの南校舎は敬老会の会場として使用しているが、取り壊すのか。

A：敬老会のあり方を含め、地域の皆さんと協議したい。

Q：田野上運動広場の桜の伐採は、切り株の処分までと考えてよいか。

A：先端部までの抜根は難しいが、切り株は処分する。

Q：不動地域生涯学習センターの木造部分の校舎について、利用価値（各種イベントの控え室など）があるため、取り壊さないでほしい。

A：利用価値があるのであれば、今後主管課と相談していきたい。

Q：旧名南グラウンドの名称はこれまでどおりでよいのか。今後利用する場合、申請が必要なのか。

A：これまでは行政財産であったが、今後は普通財産ということになる。旧名南グラウンドと言っているが、条例上はなくなる。利用申請については、物を置くということになれば申請が必要だが、ちょっとした利用であれば申請まではしなくても柔軟な対応で行えるよう検討した。

Q：上名立分館の講堂について、敬老会の関係もあるし、ろばた館と合わせて冬期の除雪の問題もあるので、存続するのか市の考えを聞かせてほしい。

A：敬老会については、他に利用できる場所がないか、他地区と合同開催できないかと、まちづくり協議と協議している。上名立地区であれば、バスで不動地域生涯学習センターに行ってもらえるか、ろばた館かというお話はさせてもらっている。今年も4地区でやる、会場も上名立地区については、講堂でやるんだということになれば、当然除雪等、施設の管理はしていかなければならない。

◎行政全般について

- Q：シーサイドパークはGWにこれまで以上に集客できたと聞いている。小学生無料パス等の宣伝効果だと思う。
- A：GWは集客でき、売上があった。利用者が他の人に広めてくれたらと思う。
- Q：熊の目撃情報が多いが、駆除できているのか。
- A：猟友会に期間を決めてお願いしている。
- Q：先日、防災行政無線で北朝鮮のミサイル発射の訓練放送があったが、その放送の内容が具体的でなかったが、放送の内容は市が決めたものなのか。
- A：今回の防衛省からの通知に基づき指定された内容でJアラートによる訓練放送をした。
- Q：ひらはら内科クリニックが臨時で休診となるような際は、防災行政無線でお知らせできないか。
- A：防災行政無線の使用は、基本的には行政からの報告に限られ、民間事業者のお知らせには使えない。
- Q：県道や市道、グラウンド及び市営住宅等の除草をしてもらいたい。
- A：県や市の担当課に現状を伝え対応したい。
- Q：不動牧場の広場については、不動森あげ米かいが草刈業務を受託しているが、今後も継続して維持管理をさせてほしい。
- A：不動牧場の在り方について、町内会や地域住民、関係課等で協議を進めていきたい。
- Q：森の町内会館を新しくしたら、下名立分館が選挙の投票所では無くなると聞いたがどうなのか。
- A：下名立分館がある限りは、投票所として使用する。森町内会の皆さんで町内会館を建てることになったと承知している。森の町内会館ができれば、下名立分館は取り壊しの方向で進めたいが、代わりの建物があるからということではなく、皆さんの了解をもらったうえで進めていきたい。
- Q：林道南葉山線はいつ通れるようになるのか。
- A：改修しても一冬過ぎると落石で崩落している箇所があり、新井までは歩いてでも行くことが難しい。改修工事はしているが、安全を考慮するといつごろ通れるという約束はできない。上越の水道水の半分を名立川から供給している大事な水源涵養林がある。森林を守っていくための林道なのでご理解いただきたい。
- Q：土口東線の草刈りをする際、道路脇に設置されている単管が支障になるので、撤去してほしい。
- A：担当の農林水産整備課につなぎたい。